

株 主 各 位

名古屋市中村区岩塚本通二丁目12番

株式
会社 **システムリサーチ**

代表取締役社長 布 目 秀 樹

第35回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第35回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますのでお手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいます、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成27年6月23日（火曜日）午後6時までには到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成27年6月24日（水曜日）午前10時
2. 場 所 名古屋市中村区岩塚本通二丁目12番
当社本社7階会議室

3. 会議の目的事項

- 報告事項
1. 第35期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第35期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役6名選任の件
- 第3号議案 監査役2名選任の件
- 第4号議案 補欠の監査役2名選任の件

以 上

-
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。
- ◎ 株主総会参考書類および添付書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.sr-net.co.jp>）に掲載させていただきます。

事業報告

(平成26年4月1日から
平成27年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府の経済政策や金融政策、日銀による量的緩和などの政策がうまく機能し、企業収益や雇用情勢に改善が見られるなど、緩やかな回復基調で推移してきました。また、自動車製造業をはじめとする大企業を中心に賃上げが浸透しており、個人消費も回復基調となりましたが、人手不足など依然として先行き不透明さが残りました。

一方、当社グループが属する情報サービス産業におきましては、経済産業省の「特定サービス産業動態統計」によると、平成27年2月の情報サービス業の売上高は前年同月比0.7%増と微増ではありますが、19か月連続の増加となりました。業務種類別では、主力の「受注ソフトウェア」は同3.5%増加、「ソフトウェアプロダクツ」は同13.9%の減少、「システム等管理運営受託」は同4.6%の増加となりました。

このような状況の中、当社の主要顧客である自動車関連製造業をはじめ製造業を中心に、名古屋地区・東京地区でのIT投資需要が旺盛で、技術者が不足している状況となっております。

利益面におきましては、開発プロジェクトごとの原価管理の徹底、経費管理の徹底、高品質・高能率の開発、ソリューションビジネスの拡大に取り組んでまいりました。

このような取り組みの結果、業務区分別の売上高につきましては、SIサービス業務は、自動車関連製造業、食品メーカー、流通業などからのIT投資需要が堅調で、5,693,870千円（前年同期比13.4%増）となりました。また、ソフトウェア開発業務では、既存顧客からの継続受注を安定的に確保でき堅調に推移したことや、新規顧客からの受注案件もあり売上高は、3,639,973千円（前年同期比13.5%増）となりました。ソフトウェアプロダクト業務におきましては、Windows XP（マイクロソフト社のOS（基本ソフト））サポート終了や、消費税率引き上げによる特需の反動により、売上高は522,363千円

(前年同期比22.1%減)、商品販売におきましては、情報機器、ネットワーク機器等の販売により、売上高は156,037千円(前年同期比21.4%減)となりました。その他WEBサイトの運営等での売上高は、7,494千円(前年同期比9.1%減)となりました。

以上の結果、売上高10,019,739千円(前年同期比10.0%増)、営業利益650,251千円(前年同期比13.9%増)、経常利益660,653千円(前年同期比14.6%増)、当期純利益409,043千円(前年同期比9.3%増)となりました。

(2) 対処すべき課題

わが国の情報サービス産業は、世界経済の相互依存による経済のグローバル化、情報システムの利活用における「所有から利用へ」の流れの顕在化など、かつて経験したことのない大きな構造的環境変化に直面しています。

こうしたなか、情報システムの進展は目覚ましく多くの産業と密接に関連するようになり、さまざまな顧客情報や機密情報がシステム上で活用されております。一方で、不正アクセスもしくは内部犯行などによって、これらの情報の漏えいを引き起こした場合、対応を誤れば企業や組織の存続が損なわれる恐れがあります。こうした状況から当社グループは、顧客の抱える経営課題に最適なソリューションを提供し顧客からの信頼感を得るため、優秀な人材の確保と実践型人材を養成します。また、情報セキュリティガバナンスを確立し、個人情報保護法、労働者派遣法、下請代金支払遅延等防止法などの法令を遵守し、インサイダー取引規制の啓蒙活動を実施します。さらに、事業継続(BCM: Business Continuity Management)体制の確立等に取り組み、経営基盤の安定化と事業拡大に向けて邁進してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも格別のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(3) 設備投資等の状況

特記すべき事項はありません。

(4) 資金調達の様況

特記すべき事項はありません。

(5) 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の様況

該当する事項はありません。

(6) 他会社の事業の譲受けの様況

該当する事項はありません。

(7) 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の様況

当社は、平成26年10月1日付をもって、当社を存続会社、当社の連結子会社であるイリイ株式会社を消滅会社とする吸収合併をおこないました。

(8) 他会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の様況

該当する事項はありません。

(9) 財産および損益の状況の推移

① 企業集団の財産および損益の状況の推移

区 分	第 32 期 (平成23年度)	第 33 期 (平成24年度)	第 34 期 (平成25年度)	第35期(当期) (平成26年度)
売 上 高 (千円)	7,192,053	7,629,817	9,103,450	10,019,739
経 常 利 益 (千円)	322,450	364,549	576,190	660,653
当 期 純 利 益 (千円)	170,191	226,820	374,204	409,043
1 株 当 たり 当 期 純 利 益 (円)	81.43	108.53	179.06	195.74
総 資 産 (千円)	5,509,906	5,431,650	5,900,553	6,660,350
純 資 産 (千円)	2,284,291	2,412,585	2,679,624	3,254,595

② 当社の財産および損益の状況の推移

区 分	第 32 期 (平成23年度)	第 33 期 (平成24年度)	第 34 期 (平成25年度)	第35期(当期) (平成26年度)
売 上 高 (千円)	6,499,323	6,909,137	8,216,742	9,656,371
経 常 利 益 (千円)	290,506	333,367	457,556	703,152
当 期 純 利 益 (千円)	140,419	192,015	275,084	488,798
1 株 当 たり 当 期 純 利 益 (円)	67.19	91.88	131.63	233.91
総 資 産 (千円)	5,309,114	5,177,643	5,457,072	6,572,839
純 資 産 (千円)	2,343,650	2,432,810	2,603,020	3,196,658

(10) 重要な親会社および子会社の状況

子会社の状況

名 称	資本金	出資比率	主要な事業内容
株式会社ソエル	20,000千円	75%	ソフトウェア開発

(11) 主要な事業内容

- ① S I サービス業務
- ② ソフトウェア開発業務
- ③ ソフトウェアプロダクト業務
- ④ 商品販売
- ⑤ その他

(12) 主要な事業所

① 当社

本 社	名古屋市中村区
開発センター	名古屋市中村区
技術センター	名古屋市中村区
情報センター	名古屋市中村区
東京支店	東京都新宿区
大阪支店	大阪市西区

② 子会社

株式会社ソエル	岐阜県大垣市
---------	--------

(13) 従業員の状況

① 企業集団の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
776名	40名増	32.2歳	7.4年

② 当社の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
766名	101名増	33.2歳	7.4年

(14) 主要な借入先の状況

借入先	借入金残高
株式会社りそな銀行	519,390
株式会社三井住友銀行	306,988
株式会社三菱東京UFJ銀行	294,530
株式会社みずほ銀行	205,591
株式会社十六銀行	158,376
日本生命保険相互会社	150,600

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 6,800,000株
- (2) 発行済株式の総数 2,090,000株 (自己株式340株を含む)
- (3) 単元株式数 100株
- (4) 株主数 1,047名
- (5) 大株主

株主名	持株数(株)	持株比率(%)
山田敏行	389,900	18.65
システムリサーチ従業員持株会	183,516	8.78
伊藤範久	149,200	7.13
東芝ソリューション株式会社	100,000	4.78
布目秀樹	79,200	3.79
松井証券株式会社	50,900	2.43
株式会社豊通シスコム	50,000	2.39
大澤日出巳	45,800	2.19
久保田信治	32,800	1.56
新海秀治	31,700	1.51

(注) 持株比率は、自己株式340株を控除して計算しております。

(6) その他株式に関する重要な事項

該当する事項はありません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当する事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等

(平成27年3月31日現在)

会社における地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役会長	山田 敏行	株式会社ソエル取締役
代表取締役社長	布目 秀樹	株式会社ソエル取締役
取締役	安藤 正実	システム開発1部、システム開発2部、システム開発3部、大阪支店担当
取締役	平山 宏	システム技術1部、システム技術2部、東京支店、イリイソリューション部担当
取締役	上田 美代子	経理部担当 株式会社ソエル監査役
取締役	安井 悟	
常勤監査役	川口 士郎	
監査役	増田 英雄	
監査役	高亀 義明	
監査役	西河 直	

- (注) 1. 監査役のうち川口士郎、増田英雄、西河直の3氏は社外監査役であります。
2. 監査役川口士郎氏は、会社経営等に係る豊富な経験および幅広い見識を有しております。また、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
3. 監査役増田英雄氏は、長年にわたり当社以外の上場会社の経理の経験を重ねてきており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。また、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
4. 監査役高亀義明氏は、長年にわたる銀行業務により、数多くの企業分析および経営指導を重ねてきており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 監査役西河直氏は、会社経営等に係る豊富な経験および幅広い見識を有しております。
6. 取締役安井悟氏は、社外取締役であります。同氏は、会社経営に係る豊富な経験および幅広い見識を有しております。また、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

(2) 当事業年度中の取締役の異動

平成26年6月25日開催の第34回定時株主総会において、安井悟氏は、新たに取締役に選任され、就任しております。

(3) 当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等の額

区 分	人 数 (人)	報酬等の総額 (千円)
取 締 役 (うち、社外取締役)	6 (1)	99,900 (1,800)
監 査 役 (うち、社外監査役)	4 (3)	14,400 (12,000)
合 計	10	114,300

(4) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

該当する事項はありません。

② 当社または当社の特定関係事業者との業務執行取締役等の親族関係

該当する事項はありません。

③ 当事業年度における主な活動状況

当事業年度におきまして、取締役会を計21回および監査役会を計14回開催し、川口士郎、増田英雄、西河直の3氏は全てに出席いたしました。3氏とも社外での経験、見識に基づいて監査役の立場から必要な発言を適宜行っております。

安井悟氏は、平成26年6月25日就任以後に開催した14回の取締役会のうちすべてに出席し、社外での経験、見識に基づいた見地から発言を行っております。

④ 責任限定契約の内容の概要

当社と安井悟、川口士郎、増田英雄、西河直の4氏との間において、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は法令が定める最低限度額となります。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

区 分	金額 (千円)
公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額	20,000
公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務に係る報酬等の額	—
当社および当社の子会社が支払うべき金銭 その他財産上の利益の合計額	20,000

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、上記の金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含めております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、経営上必要があると判断した場合は、監査役会の決議により会計監査人の解任または不再任を株主総会の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任または不再任とした理由を報告いたします。

(4) 責任限定契約の内容の概要

該当する事項はありません。

6. 会社の体制および方針

(1) 業務の適正を確保する体制

当社は、会社法（第362条第4項第6号）の規定により、「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務並びに当該株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして法務省令で定める体制の整備」を図り、その基本方針を会社法施行規則（第100条）に沿って定めることにより、当社および関係会社の企業統治の実効性を高めることで、経営の持続的な安定・発展を果たすことを目的としております。

① 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務執行に係る文書、その他の情報については、「文書管理規程」および情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）における運用ルール等に基づき、適切に保管および管理を行うものとする。

② 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

企業経営の中で考えられるリスクについては、「コンプライアンス管理規程」「危機管理規程」「内部監査規程」等の社内規程および情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）における運用ルール等を整備するとともに、必要な教育・訓練を実施し、組織横断的な監視を可能にする体制を構築する。

また、内部監査室は、全社的なリスク管理体制の構築・運用状況についての内部監査を実施し、その内容を代表取締役社長に報告する。

③ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための基礎として、定例取締役会（毎月1回）を開催し、年度経営計画・中期経営計画に基づく予算管理・重要事項の決定ならびに取締役の職務の執行を監督する。また、取締役会の監督機能強化を目的として、取締役会には監査役も出席する。確認した経営計画の進捗により、必要に応じ、対応策の検討や見直しを行う。

- ④ 取締役および使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役および使用人(以下、「従業員」という)の法令・定款および企業倫理の遵守を徹底するため、事務管理部担当役員の下に法務担当者を置くとともに、「コンプライアンス管理規程」を設定し、コンプライアンスの維持・向上を図り、取締役および従業員に対する教育・研修を実施する。

市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で組織的に対応するものとし、反社会的勢力との取引関係の排除、その他一切の関係を排除する。また、事務管理部において、警察・弁護士等の外部機関や関連団体との信頼関係の構築と情報交換等を行うことで、反社会的勢力排除に係る連携体制を維持する。

また、コンプライアンス違反および疑義がある行為については、「内部通報制度運用規程」を設定し、これに沿った運用を行うとともに、通報者の立場を守る。法務担当者は、上記取組みをサポートするとともに、必要に応じ顧問弁護士等の相談窓口を整備する。

- ⑤ 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

関係会社の指導および育成を図り、グループとしての方針の一元化・経営効率の向上を目的とし「関係会社管理規程」、「コンプライアンス管理規程」および「危機管理規程」を設定し、これに定める各管理項目については、それぞれの担当部門の立場で管理・支援・指導を行い、事務管理部担当役員は全体を統括する。

内部監査室は、当社における子会社管理状態について内部監査を実施するとともに、その結果、子会社での直接確認が必要と判断した場合には、子会社に出向き、協力を得たうえで、必要事項の実態を調査し、その結果を当社代表取締役社長に報告するものとする。

- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役が必要とした場合、監査業務の支援のために補助すべき従業員を置くことができる。この従業員の決定に関しては、事前に監査役と協議のうえ、取締役会にて指名するものとする。

- ⑦ 監査役職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役は、指名された従業員に補助が必要な重要事項の指示命令ができるものとし、監査役から監査業務に必要な指示命令を受けた従業員は、取締役の指示命令を受けないものとする。また、指名された従業員が他部署の業務を兼務する場合は、監査役に係る業務を優先して従事するものとする。

- ⑧ 監査役への報告に関する体制、並びに報告を受けたものが当該報告をしたことを理由として不利益な扱いを受けないことを確保するための体制

取締役および従業員は、当社グループに重大な影響を及ぼす恐れのある事項および不正行為や重要な法令・定款違反行為を知りえた場合、「内部通報制度運用規程」に基づき、その内容をただちに報告するものとする。また、「コンプライアンス管理規程」に基づき、同規程に違反する事実を知りえた場合も上記と同様とする。また、子会社からの内部通報は、当社の代表取締役社長、事務管理部法務担当者、監査役等に直接通報できるものとする。これにより情報提供を理由とした不利益な処遇は、一切行わない。

上記について、監査役はいつでも必要に応じて、取締役および従業員に対して報告を求めることができる。

- ⑨ 監査役職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査役は、監査の実施にあたり独自の意見形成を行うため、必要に応じて、会社の費用で法律・会計の専門家に相談することができる。

- ⑩ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
監査役は、「監査役会規則」「監査役監査基準」に基づく権限を持ち

独立性を確立するとともに、内部監査室・会計監査人との緊密な連携を維持し、自らの監査の実効性を確保する。

また、監査役は代表取締役社長および取締役との定期的な意見交換会を開催する。

(2) 株式会社の支配に関する基本方針

該当する事項はありません。

(注) 本事業報告に記載の金額等は、表示未満の端数を切り捨てております。

連 結 貸 借 対 照 表

(平成27年 3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	4,767,011	流 動 負 債	2,561,879
現金及び預金	2,120,394	買掛金	309,951
受取手形及び売掛金	2,302,672	1年内返済予定の長期借入金	887,686
商品及び製品	921	未払法人税等	142,905
仕掛品	65,094	賞与引当金	484,734
貯蔵品	7,482	受注損失引当金	8,487
繰延税金資産	199,367	その他	728,113
その他	71,310	固 定 負 債	843,875
貸倒引当金	△232	長期借入金	747,789
		繰延税金負債	96,086
固 定 資 産	1,893,338	負 債 合 計	3,405,755
有 形 固 定 資 産	1,183,961	純 資 産 の 部	
建物及び構築物	558,721	株 主 資 本	3,186,078
土地	604,806	資本金	550,150
その他	20,432	資本剰余金	517,550
無 形 固 定 資 産	212,825	利益剰余金	2,118,788
ソフトウェア	204,388	自己株式	△410
その他	8,436	その他の包括利益累計額	65,246
投 資 そ の 他 の 資 産	496,552	その他有価証券評価差額金	5,391
投資有価証券	23,765	退職給付に係る調整累計額	59,854
退職給付に係る資産	295,676	少 数 株 主 持 分	3,270
その他	177,110	純 資 産 合 計	3,254,595
資 産 合 計	6,660,350	負 債 及 び 純 資 産 合 計	6,660,350

連 結 損 益 計 算 書

(平成26年4月1日から
平成27年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		10,019,739
売 上 原 価		8,033,472
売 上 総 利 益		1,986,266
販売費及び一般管理費		1,336,014
営 業 利 益		650,251
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	47	
受 取 配 当 金	344	
受 取 保 険 金	4,000	
助 成 金 収 入	12,846	
保 険 配 当 金	1,344	
受 取 手 数 料	1,198	
そ の 他	4,126	23,907
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	13,448	
そ の 他	57	13,505
経 常 利 益		660,653
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	172	
事 務 所 移 転 費 用	28,399	28,571
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		632,082
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	213,794	
法 人 税 等 調 整 額	8,673	222,468
少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益		409,613
少 数 株 主 利 益		570
当 期 純 利 益		409,043

連結株主資本等変動計算書

(平成26年4月1日から
平成27年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	550,150	517,550	1,606,442	△362	2,673,780
会計方針の変更による累積的影響額			207,786		207,786
会計方針の変更を反映した当期首残高	550,150	517,550	1,814,229	△362	2,881,567
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△104,484		△104,484
当 期 純 利 益			409,043		409,043
自己株式の取得				△48	△48
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当 期 変 動 額 合 計	—	—	304,559	△48	304,510
当 期 末 残 高	550,150	517,550	2,118,788	△410	3,186,078

	その他の包括利益累計額			少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当 期 首 残 高	3,805	△661	3,144	2,700	2,679,624
会計方針の変更による累積的影響額					207,786
会計方針の変更を反映した当期首残高	3,805	△661	3,144	2,700	2,887,411
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当					△104,484
当 期 純 利 益					409,043
自己株式の取得					△48
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	1,586	60,516	62,102	570	62,672
当 期 変 動 額 合 計	1,586	60,516	62,102	570	367,183
当 期 末 残 高	5,391	59,854	65,246	3,270	3,254,595

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 1社

連結子会社の名称 株式会社ソエル

連結子会社であったイリイ株式会社は、平成26年10月1日付で当社を存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。

(2) 持分法の適用に関する事項

非連結子会社および関連会社はありませんので、該当事項はありません。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

(4) 会計処理基準に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

1) 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法に基づく原価法

2) たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しております。

商品・製品・仕掛品

個別法

貯蔵品

最終仕入原価法

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

1) 有形固定資産（リース資産を除く）

建物（建物附属設備を除く）

定額法

建物以外

定率法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～50年

2) 無形固定資産（リース資産を除く）

市場販売目的のソフトウェア

残存有効期間（見込有効期間3年）に基づく均等配分額を下限とした、見込販売数量に基づく償却方法

自社利用のソフトウェア

社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法

その他

定額法

3) 長期前払費用

均等償却

なお、主な償却期間は5年であります。

③ 重要な引当金の計上基準

1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権および破産更生債権等については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

3) 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末時点で将来の損失が見込まれ、かつ、当該損失を合理的に見積ることが可能なものについては、損失見込額を計上しております。

- ④ 重要な収益及び費用の計上基準
- 受注制作のソフトウェアに係る収益および費用の計上基準
 - 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められるプロジェクト
 - 工事進行基準（プロジェクトの進捗率の見積りは原価比例法）
 - その他のプロジェクト
 - 工事完成基準
- ⑤ その他連結計算書類の作成のための重要な事項
- 1) 消費税等の会計処理方法
 - 税抜処理を採用しております。
 - 2) 退職給付に係る会計処理の方法
 - 退職給付見込額の期間帰属方法
 - 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
 - 数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理方法
 - 数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。
 - 過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。

2. 会計方針の変更

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を、割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数とする方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る負債が171,008千円減少し、退職給付に係る資産が150,145千円及び利益剰余金が207,786千円増加しております。また、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ18,181千円増加しております。

3. 連結貸借対照表に関する注記

資産から直接控除した減価償却累計額

有形固定資産

429,480千円

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 (株)	増加 (株)	減少 (株)	当連結会計年度末 (株)
発行済株式				
普通株式	2,090,000	—	—	2,090,000
自己株式				
普通株式	314	26	—	340

(2) 配当に関する事項

① 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年6月25日 定時株主総会	普通株式	104,484	50.00	平成26年 3月31日	平成26年 6月26日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年6月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	104,483	50.00	平成27年 3月31日	平成27年 6月25日

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針であります。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、当社グループの与信管理取扱要領に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されていますが、当社グループでは、月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理をしております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成27年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
①現金及び預金	2,120,394	2,120,394	—
②受取手形及び売掛金	2,302,672	2,302,672	—
③投資有価証券 その他有価証券	16,646	16,646	—
資産計	4,439,713	4,439,713	—
④買掛金	309,951	309,951	—
⑤長期借入金	1,635,475	1,636,883	1,408
負債計	1,945,426	1,946,835	1,408

(注1) 金融商品の時価の算定方法

① 現金及び預金、ならびに ② 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

③ 投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式は取引所の価格によっております。

④ 買掛金

買掛金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

⑤ 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

非上場株式(連結貸借対照表計上額7,118千円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「③投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

6. 企業結合等に関する注記

共通支配下の取引等

(連結子会社の吸収合併)

(1) 取引の概要

① 結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称 イリイ株式会社

主要な事業の内容 S I サービス業務、ソフトウェアプロ
ダクト業務等

② 企業結合日

平成26年10月1日

③ 企業結合の法的形式

当社を存続会社とする吸収合併方式で、イリイ株式会社は解散
いたしました。

④ 結合後企業の名称

株式会社システムリサーチ

⑤ 取引の目的を含む取引の概要

当社およびイリイ株式会社が培ってきた経営資源の集中と効
率化を図り、事業体制をより一層強化していくことを目的に合
併することといたしました。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12
月26日公表分)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に
関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26
日公表分)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

7. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	1,555円91銭
(2) 1株当たり当期純利益	195円74銭

8. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

記載金額は、千円単位未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	4,751,143	流動負債	2,560,601
現金及び預金	2,108,968	買掛金	310,942
売掛金	2,300,277	1年内返済予定の長期借入金	887,686
商品及び製品	921	未払金	137,684
仕掛品	64,783	未払費用	188,008
貯蔵品	7,482	未払法人税等	142,720
前渡金	2,842	未払消費税等	209,170
前払費用	29,049	預り金	56,175
繰延税金資産	199,367	前受収益	135,854
その他	37,681	賞与引当金	483,509
貸倒引当金	△232	受注損失引当金	8,487
		その他	361
固定資産	1,821,696	固定負債	815,579
有形固定資産	1,183,961	長期借入金	747,789
建物	555,420	繰延税金負債	67,790
構築物	3,301	負債合計	3,376,180
車両運搬具	414	純資産の部	
工具、器具及び備品	20,018	株主資本	3,191,266
土地	604,806	資本金	550,150
無形固定資産	214,371	資本剰余金	517,550
ソフトウェア	205,935	資本準備金	517,550
その他	8,436	利益剰余金	2,123,977
投資その他の資産	423,363	利益準備金	14,305
投資有価証券	23,765	その他利益剰余金	2,109,672
関係会社株式	15,000	別途積立金	630,000
出資金	100	繰越利益剰余金	1,479,672
長期前払費用	4,075	自己株式	△410
前払年金費用	207,525	評価・換算差額等	5,391
その他	172,897	その他有価証券評価差額金	5,391
		純資産合計	3,196,658
資産合計	6,572,839	負債及び純資産合計	6,572,839

損益計算書

(平成26年4月1日から
平成27年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		9,656,371
売 上 原 価		7,825,083
売 上 総 利 益		1,831,287
販売費及び一般管理費		1,131,319
営 業 利 益		699,968
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	38	
受 取 配 当 金	344	
受 取 保 険 金	4,000	
助 成 金 収 入	7,464	
保 険 配 当 金	1,344	
そ の 他	3,409	16,600
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	13,392	
そ の 他	24	13,416
経 常 利 益		703,152
特 別 利 益		
抱 合 せ 株 式 消 滅 差 益	23,537	23,537
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	0	
事 務 所 移 転 費 用	28,399	28,399
税 引 前 当 期 純 利 益		698,290
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	212,649	
法 人 税 等 調 整 額	△3,157	209,492
当 期 純 利 益		488,798

株主資本等変動計算書

(平成26年4月1日から
平成27年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利 益 剰 余 金		
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金	
				別途積立金	繰越利益剰余金
当 期 首 残 高	550,150	517,550	14,305	630,000	887,571
会計方針の変更による累積的影響額					207,786
会計方針の変更を反映した当期首残高	550,150	517,550	14,305	630,000	1,095,358
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当					△104,484
当 期 純 利 益					488,798
自己株式の取得					
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当 期 変 動 額 合 計	—	—	—	—	384,313
当 期 末 残 高	550,150	517,550	14,305	630,000	1,479,672

	株 主 資 本			評価・換算差額等	純資産合計
	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	
	利益剰余金合計				
当 期 首 残 高	1,531,876	△362	2,599,214	3,805	2,603,020
会計方針の変更による累積的影響額	207,786		207,786		207,786
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,739,663	△362	2,807,001	3,805	2,810,807
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当	△104,484		△104,484		△104,484
当 期 純 利 益	488,798		488,798		488,798
自己株式の取得		△48	△48		△48
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				1,586	1,586
当 期 変 動 額 合 計	384,313	△48	384,265	1,586	385,851
当 期 末 残 高	2,123,977	△410	3,191,266	5,391	3,196,658

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社株式および関連会社株式

移動平均法による原価法

② その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直
入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法に基づく原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を採
用しております。

商品・仕掛品

個別法

貯蔵品

最終仕入原価法

(3) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

建物（建物附属設備を除く）

定額法

建物以外

定率法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～50年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

市場販売目的のソフトウェア

残存有効期間（見込有効期間3年）に基づく均等配分額を下限
とした、見込販売数量に基づく償却方法

自社利用のソフトウェア

社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法

その他
定額法

- ③ 長期前払費用
均等償却

なお、主な償却期間は5年であります。

(4) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権および破産更生債権等については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

- ② 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

- ③ 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末時点で将来の損失が見込まれ、かつ、当該損失を合理的に見積ることが可能なものについては、損失見込額を計上しております。

- ④ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金および退職給付費用の処理方法は以下のとおりです。

1) 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に期間に帰属させる方法については、給付算定基準式によっております。

2) 数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日翌事業年度から費用処理しております。

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。

未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用の貸借対照表における取扱いが連結貸借対照表と異なります。

(5) 収益及び費用の計上基準

受注制作のソフトウェアに係る収益および費用の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められるプロジェクト

工事進行基準（プロジェクトの進捗率の見積りは原価比例法）

その他のプロジェクト

工事完成基準

(6) 消費税等の会計処理

税抜処理を採用しております。

2. 会計方針の変更

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を、割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数とする方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。

この結果、当事業年度の期首の退職給付引当金が171,008千円減少し、前払年金費用が150,145千円及び繰越利益剰余金が207,786千円増加しております。また、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ18,181千円増加しております。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 資産から直接控除した減価償却累計額
有形固定資産 429,480千円

(2) 関係会社に対する金銭債権および金銭債務
買掛金 990千円
未払金 1,264千円

4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高
営業取引 14,468千円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類および株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 (株)	増加 (株)	減少 (株)	当事業年度末 (株)
普通株式	314	26	—	340

6. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

繰延税金資産	
未払事業税	12,708千円
賞与引当金	158,591千円
未払法定福利費	22,783千円
その他	9,761千円
	<hr/>
繰延税金資産小計	203,843千円
評価性引当額	△2,990千円
	<hr/>
繰延税金資産合計	200,853千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	2,549千円
前払年金費用	66,727千円
	<hr/>
繰延税金負債合計	69,276千円
	<hr/>
繰延税金資産純額	131,577千円
繰延税金資産（流動）	199,367千円
繰延税金負債（固定）	67,790千円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	35.3%
（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2%
住民税均等割	1.1%
法人税額の特別控除による減額	△2.1%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	1.3%
抱合せ株式消滅差益	△1.2%
税務上の繰越欠損金の利用	△4.6%
	<hr/>
税効果会計適用後の法人税等の負担率	30.0%

(3) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第2号）が平成27年3月31日に公布されたことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成27年4月1日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前事業年度の35.3%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成27年4月1日から平成28年3月31日までのものは32.8%、平成28年4月1日以降のものについては32.1%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額が15,195千円、繰延税金負債の金額（繰延税金資産の金額を控除した金額）が6,658千円それぞれ減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が8,791千円、その他有価証券評価差額金額が254千円それぞれ増加しております。

7. 企業結合等に関する注記

共通支配下の取引等

連結注記表「企業結合等に関する注記」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

8. 関連当事者との取引に関する注記

該当事項はありません。

9. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	1,529円75銭
(2) 1株当たり当期純利益	233円91銭

10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

11. 連結配当規制適用会社に関する注記

当社は、連結配当規制適用会社であります。

記載金額は、千円単位未満を切り捨てて表示しております。

独立監査人の監査報告書

平成27年 5月20日

株式会社システムリサーチ

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 高橋 浩彦 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 水野 大 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社システムリサーチの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社システムリサーチ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

平成27年 5月20日

株式会社システムリサーチ

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 高橋 浩彦 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 水野 大 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社システムリサーチの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第35期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第35期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年5月27日

株式会社システムリサーチ 監査役会

常勤監査役（社外監査役）	川 口 士 郎 ㊟
社外監査役	増 田 英 雄 ㊟
監 査 役	高 亀 義 明 ㊟
社外監査役	西 河 直 ㊟

以 上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

第35期期末配当につきましては、当社の株式を長期的かつ安定的に保有していただくため、安定配当を維持することを念頭におき、業績の動向、資金需要の状況、今後の事業展開を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

- (1) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額
当社普通株式1株につき金50円 総額104,483,000円
- (2) 剰余金の配当が効力を生ずる日
平成27年6月25日

第2号議案 取締役6名選任の件

取締役全員（6名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、あらためて取締役6名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および 重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
1	やまだ としゆき 山田 敏行 (昭和24年4月12日生)	昭和45年7月 コンピューターサービス(株) (現SCSK(株)入社) 昭和56年3月 当社設立 当社代表取締役社長 就任 平成26年4月 当社代表取締役会長 就任 (現在に至る) (重要な兼職の状況) 株ソエル取締役	389,900株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および 重 要 な 兼 職 の 状 況	所有する 当社の株式数
2	ぬ の め ひ で き 布 目 秀 樹 (昭和28年5月18日生)	昭和49年9月 コンピューターサービス(株) (現SCSK(株)) 入社 昭和56年9月 当社入社 平成10年4月 当社システム開発部ゼネラル マネージャー 平成12年6月 当社執行役員 就任 平成17年2月 当社取締役 就任 平成19年7月 当社取締役システム開発1 部、システム開発2部、大 阪支店、新事業推進部担当 平成21年4月 当社取締役システム開発1 部、システム開発2部、大 阪支店担当 平成25年4月 当社取締役システム開発1 部、システム開発2部、シ ステム開発3部、大阪支店 担当 平成25年6月 当社常務取締役 就任 平成26年4月 当社代表取締役社長 就任 (現在に至る) (重要な兼職の状況) (株)ソエル取締役	79,200株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および 重 要 な 兼 職 の 状 況	所有する 当社の株式数
3	あんどう まさみ 安藤 正実 (昭和34年3月10日生)	昭和53年4月 コンピューターサービス(株) (現SCSK(株)) 入社 昭和56年8月 当社入社 平成10年4月 当社特定業種システム開発 部ゼネラルマネージャー 平成11年4月 当社特定業種システム開発 部兼新事業推進部ゼネラル マネージャー 平成12年6月 当社取締役 就任 平成15年4月 当社取締役経営管理室ゼネ ラルマネージャー 平成19年4月 当社取締役経営管理部ゼネ ラルマネージャー 平成24年4月 当社取締役 経営管理部、事 務管理部担当 平成26年4月 当社取締役 システム開発1 部、システム開発2部、シ ステム開発3部、大阪支店 担当 平成27年4月 当社取締役 システム技術1 部、システム技術2部、東 京支店、イリイソリューシ ョン部担当 (現在に至る)	9,472株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および 重 要 な 兼 職 の 状 況	所有する 当社の株式数
4	<p style="text-align: center;">ひらやま ひろし 平 山 宏 (昭和34年11月20日生)</p>	<p>昭和59年8月 当社入社 平成10年4月 当社システム技術部ゼネラルマネージャー 平成12年6月 当社執行役員 就任 平成17年2月 当社取締役 システム技術部ゼネラルマネージャー 平成18年4月 当社取締役 システム技術1部、システム技術2部、東京支店担当 平成26年10月 当社取締役 システム技術1部、システム技術2部、東京支店、イリイソリューション部担当 平成27年4月 当社取締役 システム開発1部、システム開発2部、システム開発3部、大阪支店担当 (現在に至る)</p>	12,232株
5	<p style="text-align: center;">やすい さとる 安 井 悟 (昭和29年1月15日生)</p>	<p>昭和52年4月 日本生命保険相互会社入社 平成15年4月 同社東海財務部財務営業部長 平成23年4月 ニッセイ信用保証(株)出向名古屋支店長 平成25年4月 同社へ転籍 平成26年3月 同社退社 平成26年4月 同社嘱託 平成26年6月 当社取締役 就任 (現在に至る)</p>	一 株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および 重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
6 新任	<small>こんどう</small> 近藤 <small>のぼる</small> 登 (昭和27年10月8日生)	昭和50年4月 (株)東海銀行(現(株)三菱東京UFJ銀行) 入行 平成5年11月 同行桜台支店長 平成10年11月 同行黒川支店長 平成12年4月 同行豊田支店営業第一部長 平成14年2月 (株)日本テクシード 出向 総務部長 平成15年3月 (株)東海銀行 退社 平成15年4月 (株)日本テクシード 入社 経営管理部長 平成15年6月 同社取締役経営管理部長 平成17年4月 同社取締役経営管理本部長 平成21年4月 同社常務取締役 就任 経営管理部、経営企画部、 総務部、業務管理室担当 平成26年4月 同社取締役顧問 就任 平成26年6月 同社取締役 退任 (現在に至る)	— 株

- (注) 1. 各候補者と当社の間には特別の利害関係はありません。
2. 安井悟および近藤登の2氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であります。2氏は、略歴にも記載のとおり、会社経営に係る豊富な経験および幅広い見識を有し、当社の社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断し、選任をお願いするものであります。なお、安井氏の当社社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって1年となります。
3. 当社は、安井悟氏との間で、定款第27条の規定に基づき、会社法第425条第1項に定める額を損害賠償責任限度額とした責任限定契約を締結しており、再任が承認された場合は、当該責任限定契約を継続する予定であります。
4. 当社は、近藤登氏との間で、定款第27条の規定に基づき、会社法第425条第1項に定める額を損害賠償責任限度額とした責任限定契約を締結する予定であります。
5. 安井悟および近藤登の2氏は、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員要件を満たしており、独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

第3号議案 監査役2名選任の件

監査役 増田英雄、高亀義明、西河 直の3氏は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、あらためて監査役2名の選任をお願いするものであります。

本議案をご承認いただきますと、監査役の員数は1名減員となりますが、第2号議案において新たに社外取締役1名の選任をお願いすることもあり、コーポレート・ガバナンスの低下をきたすおそれはないものと考えております。

なお、本議案につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位および 重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
1 新任	上田美代子 (昭和25年9月20日生)	昭和48年7月 コンピューターサービス(株) (現SCSK(株)入社) 昭和59年7月 当社入社 平成12年6月 当社執行役員 就任 平成14年4月 当社執行役員 経理部ゼネラルマネージャー 平成17年2月 当社取締役 就任 経理部ゼネラルマネージャー 平成26年4月 当社取締役 経理部担当 (現在に至る) (重要な兼職の状況) 株ソエル監査役	24,020株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位および 重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
2	にしかわ 直 西河 直 (昭和23年12月12日生)	昭和46年4月 豊田通商(株)入社 平成10年3月 同社経営企画室システム企画部長格 平成14年7月 (株)豊通シスコム出向 平成15年7月 同社取締役 就任 平成17年6月 同社へ転籍 平成18年7月 同社執行役員(東京支店長) 平成21年6月 同社退社、嘱託 平成21年9月 同社テクノセンター長 平成23年6月 当社監査役 就任 (現在に至る)	— 株

- (注) 1. 各候補者と当社の間には特別の利害関係はありません。
2. 西河直氏は、会社法施行規則第2条第3項第8号に定める社外監査役候補者であります。なお、同氏の当社監査役就任期間は、本総会終結の時をもって4年となります。
3. 西河直氏は、略歴にも記載のとおり、会社経営等に係る豊富な経験および幅広い見識を有し、当社の社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断し、選任をお願いするものであります。
4. 当社は、西河直氏との間で、定款第34条の規定に基づき、会社法第425条第1項に定める額を損害賠償責任限度額とした責任限定契約を締結しており、再任が承認された場合は、当該責任限定契約を継続する予定であります。
5. 西河直氏は、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

第4号議案 補欠の監査役2名選任の件

監査役員の員数が欠けた場合においても監査業務の継続性を維持することができるよう、補欠の監査役2名の選任をお願いするものであります。

なお、増田英雄氏は社外監査役の、高亀義明氏は社内監査役の補欠監査役として、それぞれ選任願うものであります。

また、本議案につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

補欠の監査役候補者は、次のとおりであります。

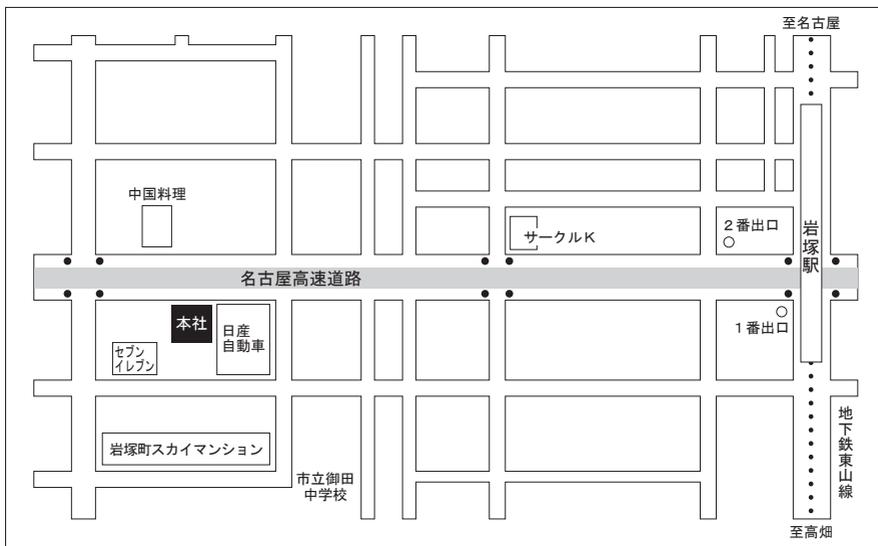
候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位および 重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
1 新任	増田 英雄 (昭和14年10月22日生)	昭和38年4月 カゴメ(株)入社 平成6年6月 カゴメ物流サービス(株)出向 平成12年3月 同社退社 平成12年6月 当社監査役 就任 (現在に至る)	5,800株
2 新任	高亀 義明 (昭和16年1月25日生)	昭和38年4月 (株)協和銀行入行 昭和63年6月 協和中小事業投資(株)入社 平成7年1月 同社退社 平成7年2月 (有)青山経営研究所主任研究員 平成11年10月 当社入社・内部監査室室長 平成19年6月 当社監査役 就任 (現在に至る)	7,700株

- (注)
1. 各候補者と当社の間には特別の利害関係はありません。
 2. 増田英雄氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
 3. 増田英雄氏は、略歴にも記載のとおり、当社監査役として15年間携わり豊富な経験および幅広い見識を有し、当社の社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断し、補欠の社外監査役として選任をお願いするものであります。
 4. 高亀義明氏は、略歴にも記載のとおり、当社監査役として8年間携わり豊富な経験および幅広い見識を有し、当社の監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断し、補欠の監査役として選任をお願いするものであります。
 5. 増田英雄氏が補欠の監査役としての選任が承認され、かつ当社監査役の員数が欠けたことにより、社外監査役として就任した場合、当社は同氏との間で、定款第34条の規定に基づき、会社法第425条第1項に定める額を損害賠償責任限度額とした責任限定契約を締結する予定であります。

以 上

株主総会会場ご案内図

名古屋市中区岩塚本通二丁目12番
当社本社 7階会議室



地下鉄 東山線「岩塚駅」1番出口より西へ徒歩5分

◎駐車場の用意はいたしていませんので、お車でのご来場は、ご遠慮ください。よろしくお願いいたします。